



電気用品安全法セミナー

行政書士法人メイガス国際法務事務所

東京本部
東京都港区港南 2-16-2
太陽生命品川ビル 28F

関西本部
大阪市中央区大手通 1-4-1
日宝ニュー大手ビル 4F

050-5806-9489 (総合受付)
support@magus-legal.com

ねらい

電気用品安全法の内容、運用状況、摘発・リコール事例、許認可実務、法改正対応の方法等を知る。
電気用品安全法で求められる検査の、試験方法、合格基準、委託方法、テストレポートの読み方等を知る。
自社製品・事業が、電気用品安全法の対象であるか否かを判別できるようになる。
自社製品・事業を、電気用品安全法に対応させるため、何をなすべきかわかる。

担当講師

行政書士法人
メイガス国際法務事務所
特定行政書士・公認不正検査士
大澤健太

第三種電気主任技術者、電気取扱業務特別教育講師としての知見を活かし、クライアント企業の電気関係の法令・許認可対応支援・製品事故対応支援・リコール支援を行う。

教育内容

第1章 概要

- ・電気用品安全法の罰則
- ・電気用品取締法から電気用品安全法への大改正
- ・電気用品の輸入と国内調達
- ・電気用品安全法対応の流れ

第2章 PSE 対象・非対象の判定

- ・電気用品の定義
- ・産業用、医療用、業務用電気用品の扱い
- ・電気用品名の判別

第3章 PSE の許認可申請

- ・届出書類の作成
- ・誤った届出の例
- ・電子申請
- ・変更、廃止、合併、事業譲渡に関する届出

第4章 適合性検査

- ・適合性検査の受け方
- ・輸入品の適合性検査対応
- ・検査基準
- ・テストレポートの読み方

第5章 法定表示

- ・マニュアル、定格銘板の法定記載事項
- ・PSE マークの表示
- ・PSE 以外の法定表示
- ・電源コードセットの PSE 表示

第6章 自主検査

- ・全数検査の受け方

- ・自主検査の内容
- ・測定機、試験機の調達方法
- ・高圧電気取扱特別教育の必要性

第 7 章 書類保管義務

- ・保存する書類の内容
- ・保存方法と保管期間

第 8 章 違反事例

- ・情報要求
- ・EC サイト上の違反品対応
- ・当局による違反製品調査
- ・摘発された製品の事例
- ・当局の立入検査
- ・経済産業省の指導、命令
- ・リコール対応
- ・製品事故対応

第 9 章 その他

- ・体制作り
- ・販売事業者の義務
- ・商品の陳列
- ・外国旅行者向け電気用品の PSE 対応
- ・アンティーク照明の PSE 対応
- ・ビンテージ楽器の PSE 対応
- ・特注品の PSE 対応
- ・モバイルバッテリーの PSE 対応

本セミナーについて

本セミナーは、200 ページ弱のスライドを利用して行います。同スライド資料はセミナー終了後、メールにてお送り致します。社外への開示・転送は不可とさせていただきますが、社内にて再利用・編集することができます。

所要時間は質疑応答量にもよりますが、概ね 2～3 時間で完了することが一般的です。

セミナー費用は 66,000 円 + 税となります。参加人数による料金の変動はありません。

参加人数の制限はありません。過去には 1 名～500 名程度での開催実績があります。

本セミナーは、原則としてクライアント様の会議室、工場、倉庫等へ訪問して行うため、セミナー費用とは別途、交通費が発生します。交通費の算定については、弊所東京本部（品川駅）からセミナー開催地までの距離に基づき計算致します。但し、東京特別区内での開催の場合は、交通費を請求致しません。

以下のような特別なリクエストについても対応できますので、事前にご相談下さい。

例 1 : 「事前に自社製品のパンフレットを送るので、自社製品を題材に説明してほしい」

例 2 : 「PSE を知らぬまま不良品を輸入販売してしまった。リコールや違反事例について手厚く説明してほしい」

例 3 : 「実際の商品を用意するので、実際の商品を元に全数検査手順を説明してほしい」
